

医療安全管理対策研修

～医療機関の管理者に求められる医療の安全を確保する措置～

医療法第6条の12により、管理者は、医療の安全を確保するための指針の策定、従業員に対する研修の実施をなど医療の安全確保をするための措置を講じなければなりません。具体的措置として、①医療安全、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の体制確保、検体検査精度管理、医療ガス安全管理、診療用放射線に係る安全管理が義務付けられています。2023年5月に策定された「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(第6.0版)では、オンライン資格確認の導入が原則義務化されたことによりサイバー攻撃に対する対策を向くメタセキュリティ対策が求められています。医療の安全を確保する措置について研修会を実施いたします。

日時 2023年10月17日(火)19:30～21:00

開催方法 Zoom・会場併用

会場:二番町ホール松山市2番町3丁目8-21 久保豊2番町ビル)

修了証 医療安全管理対策研修会受講修了書を発行いたします。

テキスト 保団連発刊「医療安全対策の基礎知識 2021年8月改訂版」

未購入の場合はご購入をお願いいたします。会員価格1冊1,600円

内容 第1部 医療安全管理対策の基礎知識

講師 滝本 博史氏 全国保険医団体連合会 事務局員

第2部 サイバーセキュリティ対策の具体例

講師 NTT西日本ビジネスフロント株式会社 田村 清志氏

対象 会員限定 会員 医師・歯科医師 医療機関スタッフ

参加ご希望の場合は事前に協会へご入会ください。会費 開業医 4,500円 勤務医 3,500円

お申込み Zoom参加 ⇒ QRコード・協会ホームページ

※メールアドレス確認のためネットでのお申込みをお願いいたします。

会場参加 ⇒ 下記の申込書をFAX

お申込み期限 10月10日(火) 会場参加 先着20名



-----会場参加申込書(切り取らずにFAX→089-989-2711)-----

※テキストとして「保団連発刊「医療安全対策の基礎知識 2021年8月改訂版」を使用します。

お持ちでない方はご購入をお願いいたします。会員価格1,600円+送料330円

| | | |
|-------|-----|----------|
| 医療機関名 | 〒 | |
| | TEL | FAX |
| 参加者名 | お名前 | |
| | | テキスト購入 冊 |

愛媛県保険医協会・愛媛県保険医協同組合

松山市三番町4丁目7-7 TEL089-989-2511 FAX 089-989-2711